

職員の給与等に関する報告及び勧告を行います

長野県人事委員会は、知事及び県議会議長に対して職員の給与等に関する報告及び勧告を次のとおり行いますので、あらかじめお知らせします。

◆ 日時及び場所

報告及び勧告日	時 間	場 所
令和8年10月16日(金)	(知 事) 午後1時15分から	第三応接室 (本館棟3階)
	(県議会議長) 午後1時35分から	議 長 室 (議会棟1階)

◆ そ の 他

職員の給与等に関する報告及び勧告の資料は、県議会議長への報告及び勧告終了後に会見場(本館棟3階)で配布します。

なお、会見場において、当日の午後2時55分から、職員の給与等に関する報告及び勧告の概要について、人事委員会事務局職員が説明を行います。